

食料科学委員会分科会の設置について

分科会等名：獣医学分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	食料科学委員会
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	日本学術会議の提言機能を存分に発揮するためには、獣医学関連領域の多くの学協会と連携・協力することが重要である。また関係学協会間の連絡・連携・協力の促進のための組織を日本学術会議に設置することも獣医学領域の研究・教育の改善・充実のために必要である。このような目的のために本分科会を設置する。
4	審議事項	1. 獣医学分野の学協会等との連絡・連携の促進、及び当該分野の研究・教育の発展ひいては社会貢献を期すための調査審議並びに情報発信 2. 科学と行政の橋渡しに係る審議に関すること
5	設置期間	令和2年10月3日～令和3年3月31日 (上記期限を令和5年9月30日まで延長)
6	備考	※事実上24期からの継続